

2024年3月25日  
ハウスプラス中国住宅保証株式会社

建築物省エネ法に基づく建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度に伴う  
第三者評価(BELS)のご案内

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社では、BELS 評価業務を「建築物省エネ法に基づく建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度」における第三者評価として、引き続き、行ってまいります。BELS 制度（評価書の様式）の切替日は、以下の通りとさせていただきます。

なお、4月1日前の新制度による事前審査のため、申請書等を2024年3月25日よりホームページに掲載させていただきます。（ただし、申請受付日及び交付日に関しましては4月1日以降とさせていただきます。）

今度とも変わらぬご愛顧のほどお願い申し上げます。

BELS 評価書（新書式）

申請受付日 2024年4月1日（月） より

なお、BELS 評価書（新書式）におきましては、評価書への機関印の押印を廃止させていただきますので、予めご了承下さい。

建築物の省エネ性能表示制度の概要（国土交通省）につきましては、  
[こちらをご覧ください。](#)